



第2章

第2次八尾市人権教育・啓発プランの 実績と課題

1. あらゆる場を通じた人権教育・啓発の推進

(1) 学校等での取り組み

① 就学前における人権教育の推進

《実績》

- 多くの幼稚園・保育所において、絵本や紙芝居、遊びを通して、多様性の尊重や思いやりといった人権の基礎となる概念に触れる機会を設けました。
- 保護者向けの人権啓発リーフレット配付や、人権に関する研修会を一部で実施し、家庭と連携した取り組みも進めています。
- 特に、感情教育や自己肯定感を育むプログラムが、人権意識の芽生えに繋がるものとして導入を進めています。

《課題》

- 画一的なカリキュラムの不足
各園・所の取り組みに差異があり、体系的な人権教育が十分に展開されていない現状があります。
- 保育者等職員の専門性向上
乳幼児期の人権教育に関する専門的な知識や指導技術を持つ人材が不足しており、継続的な研修機会の確保が必要です。
- 保護者への理解促進
保護者への人権教育の必要性を十分に理解し、家庭内での人権意識の醸成に向けた働きかけが必要です。

② 学校における人権教育の推進

《実績》

- 学習指導要領に基づき、各教科や総合的な学習の時間において、人権に関するテーマが取り扱われています。例えば、社会科での歴史学習における差別問題、道徳での公正・公平な態度の育成、国語での多様な考え方の尊重、総合的な学習の時間でのSDGs^{P130}学習におけるインクルーシブ^{P129}な社会の実現などです。
- 人権週間に合わせた集会や講演会、人権ポスター・作文コンクールなどが多くの学校で実施され、児童生徒の人権意識向上に貢献しています。
- いじめ問題への対応と連動し、アンケート調査の実施、SC(スクールカウンセラー)やSSW(スクールソーシャルワーカー)の配置拡大が進み、相談しやすい環境づくりを進めています。
- 人権擁護委員と連携し、子どもたちに対する人権啓発活動の一つとして「人権の花運動」や総合的な学習の時間等を利用した「いじめをなくそう人権教室」を実施しています。
- 国際理解教育や多文化共生教育の推進を通じて、異なる文化や背景を持つ人々への理解を深める取り組みも進んでいます。

《課題》

- 形式化・単発化の傾向
特定の時期に集中した取り組みが見られることから、年間を通じた継続的かつ体系的な人権教育の実施が課題です。
- 指導内容の深化
単なる知識の伝達に留まり、児童生徒が人権問題を自分事として捉え、行動に繋げるための実践的な指導を充実させる必要があります。
- 教員の多忙化
教員の業務負担が増加する中で、人権教育の準備や実践に十分な時間を割くことが難しい現状が見られます。
- 多様な人権課題への対応
性的マイノリティ(LGBTQ+^{P130})への理解や、インターネット上の人権侵害など、新たな人権課題への取り組みも重要です。

③ こどものいじめ防止等の取り組みの推進

《実績》

- 「いじめ防止対策推進法」^{P129}に基づき、各学校でいじめ防止基本方針が策定され、具体的な取り組みを進めています。
- 定期的なアンケート調査や面談により、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に努めています。
- ピアサポート活動や、児童・生徒会によるいじめ防止キャンペーンなど、児童・生徒が主体的に取り組む活動も一部の学校で活発化しています。
- インターネットや SNS を利用したいじめ(ネットいじめ)への対応として、情報モラル教育が強化され、フィルタリング利用の推奨なども行っています。

《課題》

- いじめの潜在化
いじめの発見が遅れるケースや、表面化しにくい陰湿ないじめへの対応が依然として課題です。
- 関係児童生徒への指導の難しさ
いじめ行為を行った児童生徒への適切な指導や、再発防止に向けた取り組みの強化が必要です。
- 保護者との連携強化
いじめ問題が発生した際に、保護者との信頼関係を築き、連携して解決にあたることが重要です。
- ネットいじめへの対応力強化
匿名性の高いネットいじめに対して、実態把握の方法や関係者の特定、適切な指導を行うための専門知識や体制が必要です。

④ 保育・教育関係職員への人権研修の推進

《実績》

- 教育委員会主催の人権教育に関する研修会が定期的に行われており、多くの教職員が参加しています。
- 特に、新規採用教員に対しては、人権教育の重要性や具体的な指導方法に関する研修が義務付けられています。
- 外部の専門家を招いた講演会やハラスメント防止研修など、多岐にわたるテーマでの研修機会が提供されています。
- SC(スクールカウンセラー)や SSW(スクールソーシャルワーカー)などの専門職との連携を深める研修を実施しています。

《課題》

- 研修内容のマンネリ化
毎年同様の研修内容となりがちで、勤務年数に応じた教職員の関心を喚起し、実践に繋げることができるよう工夫する必要があります。
- 参加意識の格差
研修への参加が義務的と受け止められたりすることもあり、自律的な学びや深い理解に繋がりにくいことがあります。
- 実践への落とし込み不足
研修で得た知識が、実際の教育現場での具体的な行動変容に結びついていないとの意見もあります。
- 専門的な知識を持つ講師の確保
最新の人権問題や多様な背景を持つ子どもたちへの対応について、専門的な知見を持つ講師の確保が常に課題となっています。

(2) 職場での取り組み

① 企業等における人権啓発の推進

《実績》

- 八尾市企業人権協議会への加入促進のため、「ひゅーまんフェスタ」でのブース出展、情報誌「労働情報やお」への記事掲載、チラシ配架、ホームページ掲載、ハローワークとの企業向け研修会(オンライン)開催などにより周知を図りました。
- 八尾市企業人権協議会主催のセミナーには、会員以外の事業所にも広く参加を呼びかけ、啓発と加入促進に努めました。
- 「労働情報やお」を発行し、会員事業所等への送付や関係機関・市施設での配架を通じて啓発を実施しました。
- 関係機関と連携し、高齢者等の入居を受け入れる民間賃貸住宅やサービス付き高齢者向け住宅などの普及啓発・情報提供(啓発冊子の配架など)を行いました。また、住宅確保要配慮者を対象とした「住まい探し相談会」を共催で実施しました。

《課題》

- 八尾市企業人権協議会への加入促進において、中小企業の廃業や経費節減による退会も少なくないため、加入メリットや必要性を感じられるような魅力的なメニューの検討が必要です。
- 未加入事業所にとって八尾市企業人権協議会への加入がメリットであると感じられるようなセミナーの開催が求められます。
- 年間2回の人権啓発セミナーの参加事業所の定着・新たな確保が課題です。
- 「労働情報やお」について、意識啓発を促進する内容となるよう記載内容の精査が必要です。
- 入居差別解消の啓発において、八尾市居住支援協議会を通じて行政や不動産関係団体、居住支援法人等が連携した取り組みが必要です。また、居住サポート住宅やセーフティネット住宅の登録促進に関する啓発が必要です。

② 特定職業従事者に対する人権啓発の推進

《実績》

- 職員研修計画に基づき、職階別研修や派遣研修として人権研修を実施しました。
- 人権担当者研修を実施し、職員の人権意識高揚に努めました。
- 各部局で職場人権研修を実施しました。
- 外部の専門機関が実施する研修に参加し、専門的知識の習得に努めました。
- 乳児家庭全戸訪問事業従事者全員に対し、伴走型支援や虐待・DV^{P137}に関する講義を実施しました。
- 消防職員に対し、人権担当者研修、新規採用職員研修、職員全体研修を実施しました。
- 市立病院職員を対象に、認知症患者の意思決定支援や医療倫理、身体抑制やせん妄・ケア等に関する研修会を実施しました。
- 介護保険制度及び障がい者総合支援制度における指定事業者集団指導において、事業者の人権意識を高めるためのプログラムを実施しました。
- 八尾市高齢クラブ連合会や(公財)八尾市シルバー人材センターにおいて、機関紙やリーフレット等を回覧し、啓発を実施しました。
- 八尾市介護保険事業者連絡協議会と連携し、介護保険サービス事業者向けに研修会を実施しました。
- 八尾市地域自立支援協議会において、障がい福祉サービス及び障がい児支援事業者等の職員等を対象とした研修会を実施しました。
- 保育推進事業として大阪保育子育て人権集会へ参加しました。
- 保育者向け人権研修の周知、参加費用の補助を行いました。
- (社福)八尾市社会福祉協議会の理事・評議員、地区福祉委員長等に対して人権研修を実施しました。
- 八尾市民生委員児童委員協議会において、4専門部会で研修を実施しました。
- 八尾地区保護司会において毎月の定例会で研修(統一研修又は自主研修)を開催し、施設研修も実施しました。

《課題》

- 市職員の人権研修において、研修効果が最大限に発揮される手法の検討と、参加できなかった職員への共有の徹底が必要です。

- 人権負担者研修や人権尊重の職員研修において、多くの参加者を得るための開催時期やテーマ設定の検討が必要です。
- 「障がい」を理由とする差別の解消に関する対応要領」に基づく啓発実施に向け、継続した啓発と法制度周知が必要です。
- 外郭団体や指定管理者等への研修参加促進のため、参加者の確保に向け開催手法の検討が必要です。
- 福祉関係者への人権啓発において、継続的に人権意識向上のためのプログラム提供に努める必要があります。
- 高齢者の権利擁護、虐待防止に関する継続的な取り組み、介護保険サービス事業者に必要な人権研修の検討が必要です。
- 地域生活支援体制推進において、保健・医療・福祉関係機関及び地域住民の連携体制強化と、複雑多様化する課題への専門性向上が求められます。
- 保育推進事業において、一人ひとりの個性と人格が尊重される教育・保育推進のための学習・研究の継続が必要です。
- 八尾地区更生保護女性会における研修を継続していくために、八尾地区保護司会等と連携し開催方法を検討する必要があります。

(3) 地域での取り組み

① 地域に根づいた人権教育・啓発の推進

《実績》

- コミュニティセンターや地域会館などを拠点とした人権学習講座を年間通じて複数回開催し、延べ参加者数の増加が見られました。
- 地域の常任委員や人権啓発推進委員との連携を強化し、地域の実情に応じたテーマを設定し、地区人権研修を定期的実施しました。
- 八尾市人権啓発推進協議会において「八尾市人権啓発推進協議会 人権宣言」が作成され、広報誌等で周知するとともに、各地区人権研修実施時等に唱和するなど、あらたな人権啓発の取り組みを進めています。

《課題》

- 現在は、年齢や住居、職業など特定の属性をもった市民の参加に止まっている状況にあり、多様な背景を持つ市民が等しく参加できる機会の確保が求められます。
- 地域住民のニーズをきめ細かく把握し、より実態に即したテーマや形式での学習機会を提供する必要があります。
- これまで人権啓発のメッセージが十分に届いていなかった層や、従来の活動ではアプローチしきれなかった層を視野に入れた新たな手法の検討が必要です。

② 家庭における人権教育・啓発の支援

《実績》

- 各学校を通じて、保護者向けの人権教育リーフレットや啓発資料を配付し、家庭での話し合いを促しました。
- 八尾市PTA協議会と連携し、こどもの権利やインターネットにおける人権侵害に関する講演会を複数回開催し、保護者の意識向上に貢献しました。
- 地域のイベントや学校開放日などを活用し、親子で参加できる人権啓発ブースを設置し、人権に関する絵本やパネル展示を通じて、楽しみながら学べる機会を提供しました。

《課題》

- 共働き世帯の増加などにより、保護者向けの講座やイベントへの参加率が伸び悩む場合があります。家庭に負担をかけずに、より効果的に情報提供や啓発を行うための工夫が必要です。
- 核家族化が進む中で、地域や学校以外の場所での家庭支援のあり方を検討する必要があります。
- インターネットやSNSにおける人権問題に対する家庭での対応能力の向上を支援するための具体的なプログラムの検討が必要です。
- 学校外からの啓発を促すアプローチ案を探する必要があります。

③ 相互理解と交流の推進

《実績》

- 多文化共生をテーマとした地域交流イベント(例:世界の料理体験、異文化理解ワークショップ)を定期的を開催し、多様な背景を持つ住民間の交流を促進しました。
- 高齢者施設や障がい者施設と連携し、地域住民が施設を訪問し交流する機会を設け、共生社会への理解を深めました。

《課題》

- 交流イベントへの参加は意欲のある住民に限られる傾向があり、より自然な形で日常的な交流が生まれるようなしくみづくりが求められます。
- 外国人住民や障がいのある人との交流機会は増えているものの、表面的な交流に留まり、深い相互理解に至っていないケースも見られます。

2. 人権教育・啓発を進めるために

(1) 総合的かつ効果的な推進体制の充実

《実績》

- 人権政策課、障がい福祉課、高齢介護課、こども施設運営課、保育・こども園課、八尾市企業人権協議会、労働支援課、(社福)八尾市社会福祉協議会、八尾市民生委員児童委員協議会、人権擁護委員八尾地区委員会、八尾地区保護司会、八尾市消防本部、八尾市立病院など、多様な主体が連携し、人権啓発活動を推進しています。
- 各所属に人権主担者を配置し、人権意識の向上と課内共有を図っています。
- 地域においては、地区福祉委員会を中心に人権啓発推進委員を選任し、地域に根ざした活動を推進しています。
- 関係機関との連携により、入居差別解消や地域での子育て支援など、複合的な課題に対応する体制を構築しています。

《課題》

- 加入事業所の確保や参加者の確保など、各取り組みにおける連携の強化や効果的な周知方法の検討が継続的に求められます。
- 外部の専門機関との連携をさらに強化し、より高度な人権知識を習得する機会を増やす必要があります。
- 地域における活動では、担い手育成や課題解決に向けた研修の企画・実施が継続的な課題となっています。

(2) 進行管理と評価の実施

《実績》

定期的な進捗確認

- 計画に対する進捗状況や実績を把握し、遅延事業ではその原因を分析し、対策を検討しました。

- 関係者間での情報共有と連携が図られました。
- 定期的に「人権についての市民意識調査」等を実施し、市民や人権課題の当事者の意識の把握に努めました。

目標達成度の評価

- 年度当初に設定された KPI(重要業績評価指標)や目標値に基づき、その達成状況を定期的に評価しました。
- 数値目標のある項目については、実績データを用いて定量的な評価を行っています。
- 事業効果やアウトカム(成果)についても、可能な範囲で評価指標を設定し、その進捗を確認するよう取り組みました。

リスク管理体制の運用

- 事業に内在するリスクについて、定期的に洗い出しと評価を行いました。
- 未然防止のための予防策についても検討・実施しました。

PDCA サイクルの実施

- 進行管理と評価の結果に基づき、Plan(計画)-Do(実行)-Check(評価)-Action(改善)のPDCAサイクルを継続的に運用しています。
- 評価結果は次期計画策定や事業改善にフィードバックし、継続的な事業内容の向上と効率化を図ってきました。

関係者への報告と情報共有

- 進行状況や評価結果は、関係部署や関係機関等に対して定期的に報告しました。

《課題》

評価指標の具体性と客観性の不足

- 一部の事業や活動において、設定された評価指標が抽象的で、定量的な測定が困難な場合があり、客観的な評価が十分にできていない可能性があります。
- 定性的な成果や間接的な影響について、どのように評価し、可視化するかが課題であり、定性的評価ができる方法を検討してまいります。

データ収集・分析体制の不十分さ

- 評価に必要なデータが体系的に収集・蓄積されていない場合や、データ分析のための人員やツールが不足している場合があります。
- 評価の根拠となるデータが不足し、深い分析が行えない状況も見られます。

評価結果のフィードバックと活用促進の課題

- 評価結果が単なる報告で終わってしまい、実際の事業改善や次期計画への具体的な反映が不十分なケースもあります。
- 評価者と被評価者間での建設的な対話が重要で、評価が「査定」と捉えられ、改善に繋がりにくい雰囲気が残る可能性があります。

リスク管理の体系化と予防的アプローチの強化

- 顕在化したリスクへの対応は行われているものの、潜在的なリスクの早期発見や体系的なリスクマネジメント体制の構築が不十分であるケースも見受けられます。
- 事後対応だけでなく、リスクを未然に防ぐための予防的なアプローチをさらに強化する必要があります。

担当者の専門性向上と意識統一

- 進行管理や評価を担当する職員の専門知識やスキルにばらつきもあり、均質な実施が難しい場合があります。
- 進行管理と評価の重要性に対する組織全体の意識統一を十分に図る必要があり、形骸化しないよう努めます。

外部評価の活用と客観性の確保

- 内部評価が偏りがちであり、客観的な視点や専門的な知見を取り入れるための外部評価の活用が求められています。
- 事業規模や重要度に応じた外部評価の導入、評価者の多様性確保が課題と考えます。